

九州米粉食品普及推進協議会長崎部会 入会のご案内

現在我が国では、食料自給率の低下が問題となっている一方で、唯一国内で自給できる穀物である米の消費量は昭和37年のピーク時の半分にまで減少しています。

お米は日本の気候・風土に適した農産物であり、お米を中心とした日本型食生活は、健康増進を図る上からも重要だと考えられます。

こうした中、近年、お米を粒食だけでなく、粉にしてパン等の原料に使用することで食料自給率の向上や水田の有効活用につなげようという動きが活発になっています。パンだけでなく、麺類、ピザ、洋菓子など多種多様な食品への米粉活用が進んでいます。

現在我が国の小麦の輸入量は500万トンですが、この1割の50万トンを米粉で代用するとしたら、新たに10万haの水田が必要となり、水田の有効活用と自給率の向上が図られます。

農業者戸別所得補償制度では、主食用米では新規需要米(米粉用米)への

九州米粉食品普及推進協議会は、平成16年に米粉普及の機運を高めようと、九州の製粉業者、製パン業者、食品製造業等関係業界、生産者団体、学校給食会等が発起人となり、設立されました。

その後平成17年、長崎県所在の関連団体等により、長崎部会が設立され、長崎県独自の米粉普及の取り組みを行っております。

私たちは米粉食品の普及を行うことで、食生活の改善と地場産業の活性化を図り、さらに食糧自給率の向上をも実現したいと考えております。

本会の趣旨にご賛同いただける皆様の入会をお願い申し上げます。

●会の主な活動

- (1)米粉食品の普及啓発を図るための事業
- (2)米粉食品に関する事例・情報収集、提供
- (3)会員相互の情報交換
- (4)その他、会の目的達成に必要な事業

●会員資格 農業生産者、製粉、パンや菓子などの食品産業関係者及び学校給食会などの団体並びに

個人で本会の目的に賛同する者

●会費 なし

●入会方法 入会申込書にご記入の上、下記まで送付してください

(送付先)852-8106 長崎市岩川町16-16

九州農政局長崎地域センター 農政推進グループ 米消費拡大担当

TEL:095-845-7121

FAX:095-845-7179

九州米粉食品普及推進協議会長崎部会入会申込書

(送付先) 〒852-8106 長崎市岩川町16-16 長崎地方合同庁舎

九州農政局長崎地域センター 農政推進グループ

TEL: 095-845-7121

FAX: 095-845-7179

下記項目についてご記入をお願いいたします。

団体会員・個人会員 (いずれか、○をおつけください)

(ふりがな)

団体名

(ふりがな)

代表者氏名

住所

〒

電話番号

FAX

メールアドレス

担当者

(団体会員の方については担当者をご記入ください)